

# 令和4年度文化芸術による子供育成推進事業－巡回公演事業－

## ワークショップ実施計画書

制作団体名	公益財団法人 山本能楽堂
公演団体名	公益財団法人 山本能楽堂

内容
<p>◆始まりの挨拶 大きな声で元気よく、ていねいに！ お辞儀の作法を教えます。</p> <p>① 能・狂言についてのお話(歴史、や能そのものについて楽しく、わかりやすく)</p> <p>② 能「羽衣」・狂言「柿山伏」についての説明</p> <p>③ 能面の説明(小面、若女、深井、姥、泥眼、般若、しかみなど)</p> <p>④ 学校の校歌を「謡」の節をつけ能楽師がうたう。</p> <p>⑤ 能の謡の体験 *全員でおなかから大きな声をだして謡をうたいます。 「羽衣」の能の謡の練習</p> <p>⑥ 能の所作である「すり足」や「型(かた)」を体験する。 子どもたちから、日常生活の中の動作や事件を発表してもらい、それを能楽師が能の「型」にして表現する。子どもたちも一緒に「型」を真似たり、自分たちで「型」を考えたりする。</p> <p>⑦ 能装束の着付けの体験及び能装束の説明 * 学校の先生に能姿になって頂きます。</p> <p>⑧ 質問コーナー(ふりかえり) * 子どもたちのあらゆるご質問にお答えします</p> <p>◆終りの挨拶</p>

タイムスケジュール(標準)
<b>【午前中実施の場合(案)】</b>
8:45 9:30 11:30 12:00
到着・設営 開始 終了 退出
<b>【午後実施の場合(案)】</b>
12:45 13:30 15:30 16:00
到着・設営 開始 終了 退出

派遣者数
5名(主指導者:1名、補助者:4名)

学校における事前指導
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 地域に残る伝説や神話、言い伝えなどがあれば授業の導入として生徒の皆様に関連づけてお話しますので、お教えいただければありがたいです。</li><li>2. 能装束の着付けのモデルの選出(担任の先生、あるいは生徒の皆さんの中から1名、ご協力をお願いします)</li></ol> <p>*参加される児童の学年にもよりますが、室町時代から江戸時代までの歴史を社会の時間などでとりあげられる時に、能についても触れて頂き、ワークショップや公演が開催されると事前にお話しいただければ有り難いです。</p>

# 令和4年度文化芸術による子供育成推進事業－巡回公演事業－

## 本公演実施計画書

制作団体名	公益財団法人 山本能楽堂
公演団体名	公益財団法人 山本能楽堂

<b>演目</b>
能「羽衣」 / 作者不明 素材・「丹後風土記」などの羽衣伝説 狂言「柿山伏」 / 本狂言の中の鬼山伏狂言

<b>派遣者数</b>
能楽師 18 名 舞台スタッフ 2 名

<b>タイムスケジュール（標準）</b>
【午前中実施する場合(案)】 8:30 到着・設営→10:30 公演→12:30 給食→13:00 撤収→14:00 退出 【午後実施する場合(案)】 11:00 到着・設営→12:30 給食→13:30 公演→15:00 撤収→16:00 退出

<b>実施校への協力依頼人員</b>
特にありませんが、もしお手伝いいただけるようでしたら、一緒に準備をしていただければと思います。基本的には、ご協力いただかなくても準備ができるよう用意しております。

<b>演目解説</b>
【能「羽衣」のお話】 ある春の朝、駿河国三保の松原に住む漁師・白龍は、釣りに出た折に、松の枝にかかった美しい衣を見つけます。家宝にしようと持ち帰る白龍に、天女が現れて声をかけ、その羽衣を返して欲しいと頼みます。白龍は、はじめ聞き入れず返そうとしましたが、「それがないと天に帰れない」と悲しむ天女の姿に心を動かされ、天女の舞を見せてもらう代わりに、衣を返すことにします。羽衣を着た天女は、月宮の様子を表す舞などを見せ、さらには春の三保の松原を賛美しながら舞い続け、やがて彼方の富士山へ舞い上がり、霞にまぎれて消えていきました。 【狂言「柿山伏」のお話】 山伏が修行を終えて故郷に帰る途中、のどが乾いてしまい、ふと見あげると見事な柿があることに気づきます。木の下から落とそうと試みますが、中々巧いかなかったので、木に登って柿を食べていました。ところが、誤って口にしてしまった渋柿を投げ捨てたところ、見廻りに来ていた柿の持ち主に渋柿が当たってしまい、無断で柿を食べていたことに気づかれてしまいます。柿の木に登っているのは犬だ、猿だ、鳥だ、鳶だと言われる度に、それらの動物の鳴き真似でその場を凌ぐものの、しまいには鳶は飛ぶものだ、と言われてしまい、結局飛んでは見るものの、大怪我をしてしまい悪事がばれてしまいました。

### 児童生徒の公演への参加方法、公演に参加させるための工夫

- ① 初めて能に触れる子ども達が大半である事を考慮し、ユーモアを交え、楽しく、わかりやすく、自然な形で能全般に対する知識を持てるよう興味を促す。
- ② 観世宗家の許可を得て、子ども達に向け独自に開発したオリジナルテキストを用いて、子ども達が能の謡を体得できるよう指導する。能の謡(詞章)は、現代には使われていない言葉も多いが、日本古来の美しい日本語の響きやリズムを有するため、子ども達の日本人としての遺伝子に反応し、驚くほど早いスピードで習得する。そして、子ども達が謡を思わず口ずさんでしまうようになった時、子ども達の頭の中に、美しいパノラマの世界が現れ、連綿と続く日本人としてのアイデンティティを確立できると考える。その結果、本物の能の公演に、みんなで地謡として共演する事ができたなら、何物にも変えがたい貴重な体験、楽しい思い出となるのではないだろうか。そして、その経験は成長してからも、身体の奥深い部分に残り、生涯を通して価値ある財産となりえる。必要であれば独自に開発した能の謡を習得するアプリを使用する。
- ③ 日本を代表する伝統芸能でありながら、「敷居が高い」と思われがちな能楽を実際見ることで、子どもたちに大きな刺激と感動を与え、子ども達の大切な思い出とすることができる。能は「高尚である」と思われると同時に、「訳が分からないもの」「自分とは関係のない演劇」という印象を持たれやすいが、感受性の強い幼少期に子ども達が「みんなで一緒に作り、みんなで一緒に楽しんだ」という経験を持つことで、将来の芸術家の育成や、大人になってからの芸術鑑賞能力の向上につなげることができる。
- ④ 日常生活のふとした動きを、能の「型」で表現することができることを子ども達が学ぶことで、能を古臭い芸能ではなく、自分たちにとって身近な芸能と感ずることができる。
- ⑤ 校歌の歌詞は、七五調で作られていることが多いため、能の謡(うたい)の節づけを容易に行うことができ、謡への変換が可能である。子どもたちが常日頃から親しんでいる各学校の校歌を謡でうたい、子どもたちも一緒に練習し謡うことで、謡について子ども達が慣れ親しむ素地を作り、本公演での能の鑑賞の理解へとつなげていく。校歌を謡にし、子ども達に教えることで、能の根幹をなす謡(うたい)のリズムを子ども達が楽しく、自然に体得することができる。これまでの経験では、校歌を謡にすることで、強制しなくても、自発的に毎日お互いに校歌の謡をうたいながら遊ぶと確信する。
- ⑥ 能で使用される能面や能装束は、日本の伝統的な工芸技術の粋の結集であり、美術品としての価値も高く、貴重であるが、そのような「ほんもの」を子ども達が実際に目にし、身近に触れることで、工芸の美についての理解を深める貴重な体験の機会を創出する。
- ⑦ 能装束の着付けを、担任の先生や生徒が行い、瞬時に能の登場人物に変身することで、「日常が非日常に劇的に変わる舞台芸術の面白さ」を子ども達が体感することができる。
- ⑧ 終演後は子ども達からの質疑応答を受け付け、お互いに感想を述べ合うことで、より深い満足感と充実感を子どもたちが感じるよう導く。ふりかえりの時間を設ける。

## 児童生徒とのふれあい

**1.子ども達が能楽に触れ、実演経験、鑑賞経験をすることで、その基幹をなす日本人としての美意識や価値観を体感し、さらには総合的に日本の美しさを感じることでできる感受性を育み、新たな発想力を身に着けることができるよう促したい。**

能は室町時代から変わることなく、継続して演じられてきた世界最古の仮面劇であるが、そこには日本文化の粋が凝縮され伝え続けられてきている。能を彩る能面や能衣装などの様々な工芸品には、日本人にとっての長年の英知と美意識が集約されている。山本能楽堂プロデュースの多彩な子どもワークショップで培ったノウハウにより、子ども達に短時間で楽しく謡いを指導することが可能である。幼少期の多感な時期に「謡」の独特なリズムや発声法に子ども達が触れることで、日本の伝統芸能の真髄を体の中に生涯変わらぬ貴重な財産を子ども達が持つことができるようになると思え、また今回の事業がそのようになるよう、精進して指導させて頂くつもりである。

**2. 能の中に含まれる道徳や価値観、ものの考え方を通して、他者との共生、コミュニケーション能力を育ませて頂きたい。**

本事業で実施させて頂こうと考えている演目の「羽衣」には、日本人特有の道徳的要素が含まれ、子ども達はこの演目を体験することで、同時に一つの物語または昔話を学ぶことが可能である。幼少期に、道徳観念を育むことはある意味とても大切なことのように思うが、現代社会においては、生活様式の変化により、大人から子供に道徳や社会の一員としての価値観が伝えられる機会が減っているように感じている。能の中には、連綿と続く、日本人としての生き方の美意識や価値観が内包されており、子ども達が能の体験活動や観賞をおこなうことで、自然にそのような「大切に思う気持ち」を育む事ができると考える。

**3.子ども達が感受性の強い幼少期に「本物の芸術」に触れることで、子ども達の心の中に、芸術を鑑賞し、学ぶ楽しさを育んでいきたい。**

子ども達が幼少期に、多彩な芸能や舞台芸術を楽しみ、自分の中の感受性の引き出しを広げておくことは、その後の人生をより豊かでカラフルに彩るために、とても大切なことであると思える。芸術は、いわば心の栄養剤のようなものであり、人生の中で、落ち込んだり、悲しい思いをした時はその心を慰め、楽しい喜び事の時にはその嬉しさを何倍も助長する働きがあると思える。また、芸術に触れ、感動することは、新しいものの見方や視点や経験を広げることであり、それでこそ、古き時代より芸術は大切に守られ継承されてきたのだと考える。長い人生には何が起こるかわからない。その時に、立ち向かうことのできる勇気や向上心を支えるものが芸術で有り、子ども達が幼少期に芸術に触れ、それらを受け入れることのできる土壌を子ども達自身の心の中に構築することは、その後の人生にとって得がたい貴重な経験になると考える。